

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税込）	契約金額（税込）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
令和4年度 中筋川ダム管理総合評価検討外業務 渡川ダム統管理事務所 令和4年7月5日から令和5年3月20日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 渡川ダム統管理事務所長 福島 奨 高知県宿毛市平田町黒川字櫛ヶ崎山5312-48	令和4年7月4日	水源地環境センター・日本工営設計共同体 麴町2-14-2 麴町NKビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	28,633,000	28,633,000	100		
令和4年度 四国管内堤防復旧計画検討業務 四国技術事務所 令和4年7月5日から令和5年2月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国技術事務所長 梶田 洋規 香川県高松市牟礼町牟礼1545	令和4年7月4日	日本工営（株）四国支店 香川県高松市丸の内4-4	2010001016851	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	16,995,000	16,995,000	100		
令和4年度 渡川ダム統管高水管理システム構築業務 渡川ダム統管理事務所 令和4年7月6日から令和5年3月20日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 渡川ダム統管理事務所長 福島 奨 高知県宿毛市平田町黒川字櫛ヶ崎山5312-48	令和4年7月5日	（株）建設技術研究所 四国支社 香川県高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,998,000	19,998,000	100		
令和4年度 津田高架橋詳細設計業務 徳島河川国道事務所 令和4年7月20日から令和5年2月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3丁目35	令和4年7月19日	中央復建コンサルタンツ（株）徳島営業所 徳島県徳島市寺島本町東2-9-1 鉄屋ビル	3120001056860	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	80,025,000	80,025,000	100		
令和4年度 道の駅活性化検討業務 松山河川国道事務所 令和4年7月20日から令和5年3月31日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 愛媛県松山市土居田町797-2	令和4年7月19日	（株）四電技術コンサルタント 松山支店 愛媛県松山市南高井町1279-2	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	5,995,000	5,995,000	100		
令和4年度 松山管内道路網整備計画検討外業務 松山河川国道事務所 令和4年7月20日から令和5年3月17日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 愛媛県松山市土居田町797-2	令和4年7月19日	（株）長大 松山事務所 愛媛県松山市三番町7-13-13	5010001050435	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	39,974,000	39,974,000	100		
令和4年度 重信川治水計画検討業務 松山河川国道事務所 令和4年7月20日から令和5年3月15日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 愛媛県松山市土居田町797-2	令和4年7月19日	（株）建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	35,981,000	35,981,000	100		
令和4年度 既存ダム操作等運用検討業務 四国地方整備局 令和4年7月21日から令和5年2月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 荒瀬 美和 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年7月20日	水源地環境センター・日本工営設計共同体 麴町2-14-2 麴町NKビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,997,000	29,986,000	99.96		
令和4年度 肱川かわまちづくり設計外業務 大洲河川国道事務所 令和4年7月23日から令和5年2月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 小竹 良 愛媛県大洲市中村210	令和4年7月22日	（株）四電技術コンサルタント 松山支店 愛媛県松山市南高井町1279-2	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	20,042,000	20,042,000	100		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数	備考
令和4年度 土器川河川整備基本方針検討業務 香川河川国道事務所 令和4年7月23日から令和5年3月31日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 黒木 賢二郎 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年7月22日	いであ(株) 四国支店 高知県高知市駅前町2-16	7010901005494	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,997,000	29,997,000	100		
令和4年度 香川管内整備効果検討外業務 香川河川国道事務所 令和4年7月27日から令和5年3月31日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 黒木 賢二郎 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年7月26日	(株)建設技術研究所 四国支社 香川県高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	14,993,000	14,993,000	100		
令和4年度 香川管内災害対策外検討業務 香川河川国道事務所 令和4年7月27日から令和5年2月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 黒木 賢二郎 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年7月26日	日本工営(株) 東京都千代田区麴町5-4	2010001016851	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,998,000	19,998,000	100		
令和4年度 土器川堤防地質調査解析業務 香川河川国道事務所 令和4年7月27日から令和4年12月23日まで 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 黒木 賢二郎 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年7月26日	応用地質(株) 高松営業所 香川県高松市桜町1-1-17	2010001034531	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,997,000	29,975,000	99.93		
令和4年度 ダム施工合理化調査分析評価業務 四国地方整備局 令和4年7月28日から令和5年3月17日まで 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 荒瀬 美和 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年7月27日	ダム技術センター・日本振興設計 共同体 池之端2-9-7 池之端日殖ビル2F		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	44,968,000	44,968,000	100		